

オンライン専用 行政管理講座

令和7年10月

収納課長
課税課長
国保年金課長
下水道課長
公営企業課長
県税事務所長 殿

一般社団法人 日本経営協会
中部本部長 加藤 俊士

【中部本部主催】 N O M A 行政管理講座（オンライン専用）のご案内

[令和8年2月5日(木) 開催]

滞納整理困難案件への対応実務と留意点

～財産調査・差押え・猶予等を巡る最近の裁決・裁判例を踏まえて～

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申しあげます。

本講座では、最近の滞納整理における諸問題について実務上留意すべき事項を、裁決・裁判例を踏まえて解説いたします。滞納整理困難案件とされるケースを念頭に、財産調査・差押え・猶予等に関する諸問題をはじめ、第二次納税義務及び訴訟的な手段の活用等についても取り上げます。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に是非、徴収担当職員の方々多数のご参加をお勧め申しあげます。

敬具

記

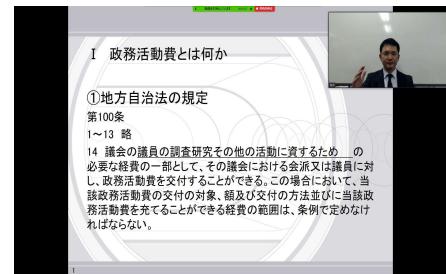
日 時：令和8年2月5日(木) 10:00～16:00 【5時間】

開催形式：オンライン受講専用（配信ツール：Zoomミーティング）

講 師：(元)国税庁 徴収課 係長 栗谷 桂一 氏

参加料(負担金 1名につき)

	負担金	消費税等	合計
NOMA会員	33,000円	3,300円	36,300円
一般	36,000円	3,600円	39,600円



受講画面イメージ

お申込の流れ： ①裏面の申込要領をご確認のうえ、本会HPの各セミナー詳細画面からお申込みください。
折り返し請求書・参加券をお送りします。

- ②開講の3営業日前までを目途に、「受講用URL」と「テキストデータ」を、
登録いただいたメールアドレスへ送信します。テキストデータは印刷してご利用ください。
(テキストは製本版の郵送となる場合もございます)
- ③Zoomミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。
カメラ・マイクのご用意は不要(任意)です。

諸注意：上記参加料は1名分です。1名分でのお申込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。
録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。

当日受講用URLに入場されなかった場合、及び貴重の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できません。
恐れ入りますがあらかじめご了承ください。

領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。

参加者が少数の場合や感染症・天災等の状況により、中止・延期とさせていただく場合がございます。

キャンセル：キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。開講日の3営業日前から、参加料の100%を申し受けます。
なお、当日までにご連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料が発生いたしますのでご了承ください。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ

お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 メールアドレス chubu-kkg@noma.or.jp

※お問合せは、平日の9:15～17:15にお願いいたします

以上

1 滞納整理困難案件の類型と対応(総論)

- (1) 滞納整理困難案件とされる事案の類型
差押可能財産が容易に発見できない事案
滞納処分停止の見極めが難しい事案 等

(2) 対応総論

- ① 質問検査権・捜索権の的確な行使
質問検査・捜索に関する諸問題
- ② 納税義務拡張制度の活用
- ③ 訴訟的な手段の活用
原告訴訟の類型と調査の着眼点
- ④ 滞納処分妨害罪の告発
滯納処分妨害罪に関する諸問題
- ⑤ 猶予・滞納処分停止に関する諸問題 等

2 各論

- (1) 個人の滞納について
 - ① 預貯金・給料等の差押えに関する諸問題
 - ② 相続財産からの徴収に関する諸問題
 - ③ 他者に財産が移転した事案への対応
法人成り、離婚に伴う財産分与 等
- (2) 法人の滞納について
 - ① 新会社が設立され事業が引き継がれた場合
売掛金等の帰属、第二次納税義務
法人格否認の法理（法人格濫用論）等
 - ② 法人が無財産で役員等が財産を有する場合 等

3 最近の裁判例等にみられる参考事項

＜講師紹介＞ (元) 国税庁 徴収課 係長 栗谷 桂一 氏

平成 6 年 国税庁徴収課訴訟係長 平成 10 年 東京国税不服審判所国税審査官
平成 12 年 預金保険機構特別業務部調査役（住宅金融債権等回収業務）
平成 15 年 税務署統括国税徴収官、東京国税局徴収部特別国税徴収官付総括主査、同部特別整理総括二課総括主査
平成 19 年 同国税局国税証務官 平成 20 年 税務大学校研究部教授
平成 23 年 税務署副署長、税務署特別国税徴収官、東京税務署長を経て平成 29 年 7 月定年
その後、再任用職員として令和 2 年 7 月まで税務署徴収部門で滞納整理実務に従事、同月退官

【著書論稿等】

- ・税大論叢 2010 年 6 月 64 号「質問検査権行使を巡る諸問題—徴収職員の質問検査権を中心として—」
- ・同 2011 年 6 月 68 号「詐害行為取消権の見直し論について—国税徴収実務の観点から偏頗弁済を中心に—」
- ・税大ジャーナル 2011 年 10 月号「被差押債権の消滅時効の中止に関する裁判例の概観」
- ・ケーススタディー滞納整理 50 選（ぎょうせい、1995 年、徴収事務研究会、一部執筆担当）
- ・月刊「税」判例からさぐる徴収キーワードと滞納整理実務のポイント（ぎょうせい、2000 年 3 月号～2004 年 8 月号、徴収関係判例研究グループにおいて執筆担当）
- ・同誌 ここが知りたい最新税務 Q & A 徴収関係（2011 年 5 月号～現在、地方税徴収問題研究会において執筆担当）
- ・納税緩和制度の実務ハンドブック（大蔵財務協会、2024 年、共著）
- ・図解国税通則法（大蔵財務協会、令和 3 年度版から一部執筆担当）等

■受信環境について ※Zoom を利用します

必要備品は パソコン もしくは タブレット です（視認性等の理由からパソコンのご利用を推奨しております）
カメラ・マイクのご用意は任意です。

・配信専用スタジオから講師がライブ配信する講座です。受講者も全員オンライン参加となります。

（受講者が着席している研修会場の様子を中継する形式ではございません）

・ご質問についても、講師とリアルタイムで直接応答いただくことが可能です。

■申込要領

本会 HP より 【WEB 申込】をお願いします。

- ① 日本経営協会 HP 【 <https://www.noma.or.jp> 】を WEB で検索
- ② ホーム画面にて「セミナー/講座」を選択
- ③ 「NOMA 公開セミナー/行政管理講座検索画面」をクリック
- ④ セミナー一覧画面にて、拠点を「中部本部」とし、「検索する」をクリック
- ⑤ 参加希望講座を選んで、「WEB 申込み」から必要事項を入力

※請求書の各種日付は下記の通りです

【発行日・お取引日…セミナー開催日】【お支払期限…セミナー開催日の 1 ヶ月後】

※変更のご希望がある場合は、「連絡事項」欄にご記入ください

例：発行日（〇月〇日／支払期限〇月〇日希望 等） 空欄での発行はできかねます

請求宛先（団体名と異なる場合 〇〇宛 等）

- ⑥ お申込み後、セミナー申込受付確認メールが届きます（未着の場合は TEL にてお問合せください）

※請求書・参加券(決定通知)は別途書面にてご連絡担当者へ郵送します。未着の場合はご連絡ください